

令和4年度 管理運営評価シート

施設名	兵庫県福祉人材研修センター	現指定管理期間	令和3年～5年(3年間)
指定管理者	(社福)兵庫県社会福祉協議会	選定方法	非公募

1 指定管理者による自己評価

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
維持 管理 業務	清掃	月～金曜日 AM7:00～11:00 (4時間/日) 建物全館の清掃・ゴミ処理、 衛生資材補充等の作業	業者との委託契約に基づき 実施(年間)	○	◎
	設備保守管理	業務委託契約書に基づく設 備管理業務、消防設備点検 業務等の管理業務全般	業者との委託契約に基づき 実施(年間指定回数)	○	◎
	植栽管理	業務委託契約書に基づく敷 地内の剪定及び除草作業	業者との委託契約(年間指定 回数)及び追加作業を見積合 わせにより業者決定して実施 (1回)	○	◎
	警備	業務委託契約書に基づく防 犯・火災監視・設備監視サー ビス全般(年間)	業者との委託契約に基づき 実施(年間)	○	◎
	小規模修繕	突発的な修繕が発生した場 合に対応	突発的な修繕等はなし	○	◎
	法定点検の実施	業務委託契約書に基づく各 種法定点検の実施	業者との委託契約に基づき 実施(年間指定回数)	○	○
運 営業 務	開館日・開館時間等	開館日:土日祝日及び年末 年始(12/29～1/3)を除く全 日 開館時間:8時45分～17時 30分	開館日:所定の開館日及び 一部の土日祝日 開館時間:8時45分～17時 30分	◎	◎
	公共性・公平性の確保			—	—
	各種事業・プログラムの 実施状況	指定管理: 講座(計画)14講座 研修人員(計画)1,325人 研修回数・延べ日数 (計画)19回、19日 県指定、委託及び自主: 講座(計画)41講座 研修人員(計画)7,532人 研修回数・延べ日数 (計画)178回、294日	指定管理: 講座14講座 研修参加人数931人 研修実施回数・延べ日数 19回、19日 県指定、委託及び自主: 講座40講座 研修参加人数7,448人 研修実施回数・延べ日数 189回、315日	○	○

	利用者満足度調査結果 (アンケート調査)	研修受講者に対する受講後のアンケート実施	研修受講者に対する受講後のアンケート(施設の管理運営状況等)実施 回数:26回(1,235名回答) 時期:6月~3月 方法:集合研修開催時 結果概要:施設評価総合満足度 4.73(5段階評価)	◎	◎
利用状況	利用者数	研修定員 8,857人 [前年度:8,748人]	研修参加人数 8,379人	○	○
	施設稼働率			—	—
収支状況	収支計画と実績	指定管理料:12,722千円 指定管理業務に係る支出(当初):18,610千円	指定管理料:13,803千円 指定管理業務に係る支出(最終):18,429千円	○	◎
	経費節減に向けた取組	消耗品等の年間単価契約や電気需給契約の締結等	消耗品等:年間単価契約の締結や複数業者による見積合わせの実施等を通じて発注価格の節減に努めた。 電力:県関連施設の一括入札による落札業者と年間契約を締結し、料金単価の節減に努めた。	○	○
運営体制	苦情要望等の対応体制・内容	苦情申出窓口(研修センター所長)の設置	「苦情申出窓口の設置」の公表(申出なし)	○	◎
	危機管理体制の確保	消防計画作成等防災管理体制の確立	防火管理対策の情報共有及び訓練の実施	○	○
	県・関係機関との連携	研修内容等について専門的に調査・審議する研修委員会の開催等	社会福祉研修委員会開催(年2回) その他、県担当課との日常的な連絡調整	○	◎
	業務の再委託の状況	業務委託契約書に基づく再委託を承諾した業務	空調設備点検・フィルター清掃、害虫駆除、空気環境測定、消防設備点検、昇降機点検、自動ドア点検、建築設備定期調査、特定建築物定期調査、防火設備定期検査、日常清掃、塵芥処理、植栽管理	○	○

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

当施設の維持管理業務については計画的に点検、整備を実施し、日常で対応が必要な場合は迅速に対応を図った。また、施設利用者に対する新型コロナウイルス感染対策を徹底して行い、概ね計画通り社会福祉従事者等への研修を運営した。あわせて、研修受講者の利便性向上等を図るため、オンラインを活用した研修等も実施した。未だに多くの福祉施設等では感染予防や発生時の対応、人員不足等の影響もあり、現場従事者を外部研修へ派遣することが困難な状況にあるが、新規テーマ研修の実施やオンライン実施等によって研修参加者数はコロナ前水準まで増加した。

今後、引き続き物価高騰等の影響により建物維持管理経費の増大が見込まれるため、一層の経費削減に努めるとともに、入居する総合衛生学院移転後の利活用について所管課と協議を行っていく。

令和4年度 総合評価シート

評価者：福祉部地域福祉課

施設名	福祉人材研修センター	現指定管理期間	令和3年～5年(3年間)
指定管理者	(社福)兵庫県社会福祉協議会	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

○福祉人材研修センターが指定管理者として行う業務は、

- ・ 県が指定する研修を実施すること
- ・ 社会福祉事業従事者の研修を行う場所として、施設をその利用に供すること
- ・ 研修施設及び設備の維持管理を行うこと

であるが、令和4年度の管理運営については、新型コロナウイルス感染症の影響下にあったものの、オンライン研修を併用するなど工夫し、概ね適正に運営できている。

①利用者アンケートでも5段階評価で概ね4以上の高い評価を受けており、利用者のニーズに応じた質の高い研修が実施されている。

②建物の維持管理については、修繕が必要な箇所の発見・対応を迅速に実施できている、経費についても創意工夫により縮減に努めるなどの努力が認められる。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

○研修参加者数については、今後も福祉施設では感染症対策が継続されることから困難が予想され、オンライン研修を希望する声がある一方で、集合研修の効果を期待する声も寄せられていることから、引き続き継続的な工夫、取り組みをお願いする。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
A	A			

総合評価指標（管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする）

S	◎が80%超である
A	◎が60%超80%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
B	◎が40%超60%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
C	△と×の合計が20%超40%以下である
D	△と×の合計が40%超である

令和4年度 管理運営評価シート

施設名	兵庫県福祉センター	現指定管理期間	令和3年～5年(3年間)
指定管理者	(社福)兵庫県社会福祉協議会	選定方法	非公募

1 指定管理者による自己評価

評価項目	業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課	
維持 管理 業務	清掃	業者による業務委託	◎	◎	
	設備保守管理	業者による業務委託	◎	◎	
	植栽管理	専門知識・技術を要する剪定、施肥、防除等については業者に業務委託を行う。 日常的な水遣り、抜根除草等を管理員が行う。	委託契約に基づき植栽の保守管理を行った。 保守管理業務は適正に履行されている。 日常的な水遣り、抜根除草等は管理員が行った。	◎	◎
	警備	日中は管理員が行い、夜間は業者に業務委託。	見回りや看板、防犯カメラなどによる防犯体制をとっているが、設備等への不法投棄や落書きなどのいたずら等が時々、発生している。 防犯カメラ等での確認、対応が必要であるが、屋外の防犯カメラやモニター等が経年劣化により、不具合が多く、また、画像も粗いことから新たに入替が必要。	○	○
	小規模修繕	管理員が行い、また専門知識・技術を伴うものについては業者に業務委託を行う。	軽微なものは管理員が行ったが、専門知識・技術を伴う修繕箇所が経年劣化等により、増えている。 センター備品、設備(冷暖房設備、白杖者誘導システム、防犯カメラ等)の高額な費用を要するものは、県で対応する必要があると要望している。	○	○

	法定点検の実施	自家用電気工作物点検業務(月1回) 消防設備点検(年2回) 防火対象物点検(年1回) 害虫駆除業務(年2回) エレベータ・自動ドア保守点検(月1回) 空気環境測定業務(年6回) 雑用水水質検査業務(年6回)	事業計画通りに実施した。	◎	◎
運営業務	開館日・開館時間等	開館日・時間は、原則第三日曜日を除く9時～21時 年末・年始は12月29日～1月3日まで閉館	開館日・時間は、原則第三日曜日を除く9時～21時とし年末・年始12/29～1/3は閉館した。	◎	◎
	公共性・公平性の確保	福祉団体を中心に、有料会議室を適切に貸し出す	福祉団体を中心に、有料会議室を適切に貸し出した。利用目的に合致し、適正に履行されている。	◎	◎
	各種事業・プログラムの実施状況	入居福祉関係団体の相互調整に努め、会議室の利用促進を図る。	入居福祉団体が連携し、会議室を利用している。複数の団体が協力し県民福祉サロンでバザーの実施などが行われ、県民や来館者サービスの向上につながるような連携もある。	○	○
	利用者満足度調査結果(アンケート調査)	「兵庫県福祉センターの利用について」のアンケートを実施。	「兵庫県福祉センターの利用について」のアンケートを実施した。(回答:28団体) 実施日:令和4年8月22日～9月9日 対象:①上記実施期間中、有料会議室を利用した団体、及び①を除く入居団体 ⇒設備、会議室、衛生面、コロナ対策、管理事務室対応などでいただいた声を元に順次、取り組み、対応等をフィードバックした。	◎	◎
利用状況	利用者数	福祉団体を中心に、有料会議室を適切に貸し出す。 [前年度: 利用件数 2,673件 利用者数 26,640人 利用料収入 10,301,000円]	利用件数:2,874件 利用者数:36,124人 利用料収入:11,233,300円 ⇒利用件数、利用料収入ともに前年から増加しており、概ね適正に履行されている。	◎	◎
	施設稼働率	福祉団体を中心に、有料会議室を適切に貸し出す。 [前年度: 多目的ホール 49.2% 会議室 62.4%]	多目的ホール:58.5% 会議室:66.0%	○	○

収支状況	収支計画と実績	令和4年度指定管理料(当初)10,749千円	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度指定管理料(変更後)12,006,000円 ・福祉センター運営事業支出額 53,652,322円 ⇒監視カメラ、白杖者音声誘導システム、非常用放送設備の中のプログラムタイマーが正常に動かず、今後も県に機器等の更新について予算要望を継続していく。 蛍光灯の安定器が耐用年数を過ぎており、また、電気代の高騰により、光熱費が大幅に増えていることから、県とLED化について協議していく必要がある。	◎	◎
	経費節減に向けた取組	消耗品等は年間単価契約を結ぶ等、発注価格を下げる。	電力は、県関連施設の一括入札で落札した業者と年間契約を締結することでより安価に調達している。また、センター運営に支障のない程度に節電を行い、光熱費の削減に取り組んでいる。 事務用品等については、県社協で年間単価契約を結ぶことにより、発注価格を下げている。	◎	◎
運営体制	苦情要望等の対応体制・内容	苦情受付窓口、苦情解決責任者、第三者委員を設置し対応する。	施設用品等の苦情・相談については管理員が対応した。 苦情受付担当者:企画部長、苦情解決責任者:事務局長、第三者委員:外部団体より3名 ⇒適正に履行されている。	◎	◎
	危機管理体制の確保	防火管理体制の確立	防火対象物点検、消防設備点検、自主点検を適切に行っている。 ⇒防火管理規程に基づき自衛消防体制を組み、自衛消防訓練(総合訓練)を実施した。	◎	◎
	県・関係機関との連携	県所管課との連絡調整を行う。 入居団体連絡会を開催する。	県所管課とセンターの保守・修繕、運営に関して適宜相談・調整を実施した。 入居団体連絡会を開催した。(年1回:2/28) ⇒県及び入居団体と連携を図り、センターの設備の維持、環境保全に努めている。	◎	◎

	業務の再委託の状況	自家用電気工作物点検業務 消防設備点検・防火対象物点検 害虫駆除業務 エレベータ保守点検 自動ドア保守点検 ガスヒートポンプエアコン保守点検 夜間機械警備 建物管理委託 専用駐車場管理委託 付属駐車場管理委託 エアコン等フィルター清掃・交換業務	県関係施設の管理委託実績を有し、地域性を考慮し複数業者による入札を実施。 ※ただし、エレベータ、自動ドア、ガスヒートポンプの保守に関しては当該設備設置実績を有する業者を選定	◎	◎
--	-----------	--	---	---	---

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

新型コロナウイルス感染対策を引き続き行いながら、会議室の貸し出しを実施し、WEB 会議や研修のニーズの高まりに合わせて、デジタルミキサーの導入をした。

建物の維持管理については計画的に点検、整備を実施し、対応が必要な場合は迅速に対応を図った。

今後も物価高騰等の影響により建物維持管理経費の増大が見込まれるため、一層の経費削減に努めるとともに、経年劣化により機能していない設備等については、修繕や入替をする必要があり、県に要望を続けていく。

令和4年度 総合評価シート

評価者：福祉部地域福祉課

施設名	福祉センター	現指定管理期間	令和3年～5年(3年間)
指定管理者	(社福)兵庫県社会福祉協議会	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

○県福祉センターの施設運営

施設運営面では、管理人、保守管理、警備、清掃等業務の委託等を実施し、入居団体との連絡会議を開催して福祉拠点としての機能を維持しており、概ね適切に運営していると評価できる。

○会議室利用率の向上

昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症にかかる社会活動自粛の影響を受けているものの、利用件数は昨年度比で増加（R3年度：2,673件→R4年度：2,874件）している。

○効率的な維持管理と経費削減

メンテナンスを適切に行う必要があり、施設の保守管理については適切に業務を委託しており評価できる。

また、雨水利用や屋上緑化、エコガラス、ガスヒートポンプ方式空調等により光熱水費の節約効果が期待されているが、さらに節電に取り組まれており、事務的経費についても消耗品の単価契約や電力の一括入札に取り組むなど、経費削減に努めており評価できる。

○サービスの向上

新型コロナウイルス感染症対策でも3密回避を徹底し、Web会議対応のためのデジタルミキサーの導入等、迅速に対応することにより利用者から高い評価を得、施設全体の満足度(利用者アンケート)は「大変満足」「やや満足」の合計が85.7%であった。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

○会議室利用率の向上

新型コロナウイルス感染症感染拡大の厳しい状況下においても昨年度比利用件数増加を達成しているが、今後も少しでも利用率が向上していくよう、引き続き継続的な取り組みをお願いする。

○サービスの向上

設備の改善を求める意見等については、県としても財政的に厳しい状況にあるが、可能な範囲で対応し、サービス及び利用率の向上にさらに努めていただきたい。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
A	A			

総合評価指標（管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする）

S	◎が80%超である
A	◎が60%超80%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
B	◎が40%超60%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
C	△と×の合計が20%超40%以下である
D	△と×の合計が40%超である

令和4年度 管理運営評価シート

施設名	総合リハビリテーションセンター(おおぞらのいえ)	現指定管理期間	令和3年～5年(3年間)
指定管理者	(社福)兵庫県社会福祉事業団	選定方法	非公募

1 指定管理者による自己評価

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
維持 管理 業務	清掃	施設内清掃委託:月～土 廃棄物処理:週6日	清掃:月～土 廃棄物処理:週6日	◎	◎
	設備保守管理	自営電気通信設備:月1回 PHS 主装置及びデジタル交換機:月1回 自動ドア、エレベーター:年4回 ボイラー:毎日 フィルター清掃(年4回)	自営電気通信設備:月1回 PHS 主装置及びデジタル交換機:月1回 自動ドア、エレベーター:年4回 ボイラー:毎日 フィルター清掃(年4回)	◎	◎
	植栽管理	外観・植栽管理業務:随時	外観・植栽管理:年6回	◎	◎
	警備	警備及び宿日直業務委託:毎日	警報及び宿日直業務委託:毎日	◎	◎
	小規模修繕	なし	なし	◎	◎
	法定点検の実施	貯水槽清掃(年1回) 水質検査(年2回) 防火対象物点検(年1回) 防災管理点検(年1回) 消防設備点検(年2回)	貯水槽清掃(年1回) 水質検査(年2回) 防災管理点検(年1回) 消防設備点検(年2回) 受変電設備点検(年1回) 防火対象物点検が新型コロナ発生のため未実施(R5 早期に実施で所管官庁と調整済み)	○	○
運営 業務	開館日・開館時間等	通年	通年	◎	◎
	公共性・公平性の確保	公平性の確保	利用者の公平性を確保した	◎	◎
	各種事業・プログラムの実施状況	病院に收容することを要しない主に肢体に障害がある児童で、家庭における療育が困難な者を入所させて、自立自活に必要な知能技能を与える。	・福祉型障害児施設入所支援(生活支援、就学に関する支援等) ・短期入所 ・児童発達支援 ・日中一時支援	◎	◎
	利用者満足度調査結果(アンケート調査)	利用者についてのアンケート実施	①サービス提供時間等、②サービス内容等、③施設の清潔さ、④スタッフの対応、⑤保護者との連携、⑥施設全体の満足度について調査した。	◎	◎
利用 状況	利用者数	児童発達支援事業利用率平均 58.6% 短期入所利用率平均 45.0% 【前年度:49.8%、短期 41.2%】	児童発達支援事業所 43.8% 【前年度:49.8%】 短期入所 35.1%【前年度:41.2%】	○	○
	施設稼働率	入所利用率の向上	入所利用率 87.2%【前年度:94.7%】	○	○
収支 状況	収支計画と実績	収入:147,091千円 支出:147,091千円 収支差額:0円	収入:146,362千円 支出:146,362千円 収支差額:0円	◎	◎
	経費節減に向けた取組	各種経費の適正な執行に努めることで、経費節減を図る。	各種経費を適正に執行した。	◎	◎

運営体制	苦情要望等の対応体制・内容	利用者の苦情・要望等の対応体制を確保する。	・苦情受付担当者、苦情解決責任者を置き、適切な対応を行うとともに、苦情内容や要望等を理事会、評議員会で報告し、運営に反映するよう努めている。	◎	◎
	危機管理体制の確保	危機管理体制を確保する。	事故・事件等対応マニュアル、緊急時連絡網を整備するなど危機管理体制を確保している。	◎	◎
	県・関係機関との連携	県・関係機関等との連携体制を確保する。	こども家庭センター、特別支援学校等と適切な連携体制がとれている。	◎	◎
	業務の再委託の状況	維持管理業務と同様給食業務を委託	維持管理業務と同様給食業務を委託	◎	◎

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

<p>児童発達支援については、新型コロナウイルス感染症の影響により閉所期間があったこと等から利用率減となった。</p> <p>入所事業については、入所児童 19 名、高等部 3 年生の年度途中の成人施設への 1 名移行などがあり、利用率は 87.2%にとどまった。</p> <p>短期入所事業については、ロングショートステイの受け入れはあったが、定期利用児の 18 歳到達、新型コロナによる利用控え、毎回利用前の抗原検査への抵抗などで若干利用率が低下した。</p> <p>年度を通じて児童の健全な心身の育成と社会性の伸長及びこれらに伴う退所後の円滑な進路決定等の促進に取り組み、運営等について、協定や事業計画に定める内容に基づき推進し、適正な執行ができた。</p>
--

令和4年度 総合評価シート

評価者：福祉部地域福祉課

施設名	総合リハビリテーションセンター(おおぞらのいえ)	現指定管理期間	令和3年～5年(3年間)
指定管理者	兵庫県社会福祉事業団	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

施設の維持管理業務について、自動ドア、ボイラー等の保守管理、法定点検等を実施し、施設の機能や安全性の維持に努めているほか、週6回行う清掃や随時で行う植栽管理により施設の衛生や美観を維持している。また、警備業務及び宿日直業務により施設の安全管理を行っている。運営業務についても障害児入所施設等として、利用者に必要なサービスを提供し、指定管理業務を適正に行っていると認められる。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

本施設は障害児入所施設、短期入所、児童発達支援等を実施し、障害を持つ子供達の受入れや支援の拠点となっている。令和4年度は、ホームページの更新、機関誌の発行等により施設の広報に努めるとともに、こども家庭センターや保健師、相談支援事業所等と密接な情報交換を行い、入所の利用率向上に努めたが、新型コロナウイルス感染症等の影響により、利用率は前年度に比べやや減少しているが、3月には幅広い利用児童の獲得と保護者のニーズに応えるため、児童発達支援事業所で開所時間を延長するなどの取り組みを行っている。

また、利用者のアンケート調査では、各サービスにおける施設全体の満足度について概ね満足との評価(大変満足50%、やや満足31%、計81%、普通8%)を得ており、適切にサービスを提供したと認められる。今後も引き続き、サービス内容や利用者の満足度を高める事業運営に努めるよう求める。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
S	S			

総合評価指標 (管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする)

S	◎が80%超である
A	◎が60%超80%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
B	◎が60%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
C	△と×の合計が20%超40%以下である
D	△と×の合計が40%超である

令和4年度 管理運営評価シート

施設名	総合リハビリテーションセンター(職業能力開発施設)	現指定管理期間	令和3年～5年(3年間)
指定管理者	(社福)兵庫県社会福祉事業団	選定方法	非公募

1 指定管理者による自己評価

評価項目	業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課	
維持 管理 業務	清掃	施設内清掃委託:月～土 廃棄物処理:週6日	清掃:月～土 廃棄物処理:週6日	◎	◎
	設備保守管理	自営電気通信設備:月1回 PHS 主装置及びデジタル交換機:月1回 自動ドア、エレベーター:年4回 空調設備保守(年2回) ボイラー:毎日 フィルター清掃(年4回)	自営電気通信設備:月1回 PHS 主装置及びデジタル交換機:月1回 自動ドア、エレベーター:年4回 空調設備保守(年2回) ボイラー:毎日(冬季) フィルター清掃(年4回)	◎	◎
	植栽管理	外観・植栽管理業務:随時	外観・植栽管理:年6回	◎	◎
	警備	警備及び宿日直業務委託:毎日	警報及び宿日直業務委託:毎日	◎	◎
	小規模修繕	なし	なし	—	—
	法定点検の実施	貯水槽清掃(年1回) 水質検査(年2回) 防災管理点検(年1回) 防火対象物点検(年1回) 消防設備点検(年1回) 受変電設備点検(年1回)	貯水槽清掃(年1回) 水質検査(年2回) 防災管理点検(年1回) 消防設備点検(年2回) 受変電設備点検(年1回) 防火対象物点検が新型コロナ発生のため未実施(R5早期に実施で所管官庁と調整済み)	○	○
運 営 業 務	開館日・開館時間等	開館日:月曜日～金曜日(祝祭日除く) 開館時間:9:00～17:00	開館日:月曜日～金曜日(祝祭日除く) 開館時間:9:00～17:00	◎	◎
	公共性・公平性の確保	公平性の確保	利用者の公平性を確保した	◎	◎
	各種事業・プログラムの実施状況	職業能力に関する相談、職能評価、開発訓練等を実施し、障害者の職業的自立を促進する。	・ひょうごジョブコーチ推進事業では29名(仮登録3名含)のジョブコーチを養成し、83名(延1169日)の定着支援を行った。 ・障害者体験ワーク事業を実施し、76社の協力事業所を開拓、216名の体験と37名の見学を実施した。 ・県下特別支援学校を延22ヶ所訪問し、生徒に講義、模擬作業等を実施した ・障害者重点分野就労促進事業を実施し、清掃基礎訓練で12名が受講、介護研修においては、資格取得ができる生活援助従事者研修を実施し、4名が修了した。 ・兵庫ビルメンテナンス協会との協同によるビルメンテナンス技術習得訓練を実施した。	◎	◎
	利用者満足度調査結果(アンケート調査)	①訓練日・訓練時間、②施設、サービス内容、③施設の清潔さ、④職員の対応、⑤施設全体の満足度について調査した。	「不満」はほぼ見られず、施設全体で8割弱の利用者より「やや満足」以上の評価を得た。	◎	◎

利用状況	利用者数	相談・評価・訓練	実利用人員 381名 【前年度:424名】 延利用人員 3,605名 【前年度:4,564名】	○	○
	施設稼働率	該当なし	該当なし	—	—
収支状況	収支計画と実績	収入:87,408千円 支出:87,408千円 収支差額:0円	収入:87,142千円 支出:87,142千円 収支差額:0円	◎	◎
	経費節減に向けた取組	各種経費の適正な執行に努めることで、経費節減を図る。	各種経費を適正に執行した。	◎	◎
運営体制	苦情要望等の対応体制・内容	利用者の苦情・要望等の対応体制を確保する。	・苦情受付担当者、苦情解決責任者を置き、適切な対応を行うとともに、苦情内容や要望等を理事會。評議員會で報告し、運営に反映するよう努めている。	◎	◎
	危機管理体制の確保	危機管理体制を確保する。	事故・事件等対応マニュアル、緊急時連絡網を整備するなど危機管理体制を確保している。	◎	◎
	県・関係機関との連携	県・関係機関等との連携体制を確保する。	・県、就労支援に係る関係機関・団体等と適切な連携体制がとれている。 ・ひょうご障害福祉プランに基づいて事業を推進した。	◎	◎
	業務の再委託の状況	維持管理業務と同様給食業務を委託	維持管理業務と同様給食業務を委託	◎	◎

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

職能評価・開発訓練については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、前年度を下回る結果となったが、ひょうごジョブコーチ推進事業、障害者体験ワーク事業等の受託事業については順調に提供実績を積み上げることができた。引き続き、障害者の就職促進に向けた取り組みについて、協定や事業計画に定める内容に基づき推進していく。

令和4年度 総合評価シート

評価者：福祉部地域福祉課

施設名	総合リハビリテーションセンター(職業能力開発施設)	現指定管理期間	令和3年～5年(3年間)
指定管理者	(社福)兵庫県社会福祉事業団	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

施設の維持管理業務について、電気設備、エレベーター等の保守管理や法定点検及び小規模修繕を実施し、施設の機能や安全性の維持に努めているほか、週6回行う清掃や随時で行う植栽管理により施設の衛生や美観を維持している。また、警備業務及び宿日直業務により施設の安全管理を行っている。運営業務についても、所定の開館時間で施設を運営し、職業能力開発にかかる各種事業やプログラムなどを実施し、利用者に必要なサービスを提供しており、指定管理業務を適正に実施していると認められる。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

本施設は障害者の職業能力に関する相談、職業評価、開発訓練をはじめとした職業リハビリテーションにかかる施策を総合的に実施している。
リハビリテーション中央病院の作業療法士と連携した職業能力評価・開発訓練の質の向上や就労を希望するものの専門的な訓練場所がない職業的重度障害者等に実技と実習の場を提供するなど、特色のある訓練を実施している。
また、利用者のアンケート調査では、概ね満足との評価(施設全体の満足度:大変満足 66%、やや満足 24%、計 90%、普通 10%)を得ており、適切にサービスを提供したものと認められる。引き続き職業的自立の促進を図るとともに、利用者の要望を反映すること等により、サービス内容や利用者の満足度を高める事業運営に努めるよう求める。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
S	S			

総合評価指標 (管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする)

S	◎が80%超である
A	◎が60%超80%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
B	◎が60%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
C	△と×の合計が20%超40%以下である
D	△と×の合計が40%超である

令和4年度 管理運営評価シート

施設名	研修交流センター	現指定管理期間	令和3年～5年(3年間)
指定管理者	(社福)兵庫県社会福祉事業団	選定方法	非公募

1 指定管理者による自己評価

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
維持 管理 業務	清掃	施設内清掃委託:毎日 一般廃棄物処理委託:毎日	施設内清掃委託:毎日 一般廃棄物処理委託:毎日	◎	◎
	設備保守管理	自営電気通信設備:月1回 PHS 主装置及びデジタル交換機:月1回 自動ドア:月1回、エレベーター:年4回 ボイラー:毎日	自営電気通信設備:月1回 PHS 主装置及びデジタル交換機:月1回 自動ドア:年4回、エレベーター:月1回 ボイラー:毎日	◎	◎
	植栽管理	外観・植栽管理業務:随時	外観・植栽管理:随時	◎	◎
	警備	警備及び宿日直業務委託:毎日	警報及び宿日直業務委託:毎日	◎	◎
	小規模修繕	なし	なし	—	—
	法定点検の実施	なし	なし	—	—
運営 業務	開館日・開館時間等	開館日:祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く毎日 開館時間:9:00～17:30	開館日:祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く毎日 開館時間:9:00～17:30	◎	◎
	公共性・公平性の確保	公平性の確保	利用者の公平性を確保した。	◎	◎
	各種事業・プログラムの実施状況	地域において、障害者、高齢者の自立支援に携わるリハビリ関係職員に対し、広範な領域の研修会を実施して、地域ケアの質的向上を図る。	・疾患別リハビリ研修等、研修事業の実施 ・展示・相談事業の実施 ・地域との交流事業の実施	◎	◎
	利用者満足度調査結果(アンケート調査)	利用者満足度調査の実施	福祉用具展示ホール来所者を対象に、来所者の属性とともに、施設設備、職員の対応、福祉用具の品揃え等について、アンケートを実施した。	◎	◎
利用 状況	利用者数	・福祉用具等の展示・利用 ・研修・地域等との交流	・福祉用具展示ホール来所者数延 6,030 名【前年度:6,152 名】 ・研修会の開催 16 回 受講者延 686 名 【前年度:707 名】 ・地域との交流事業の開催 35 件 参加者延 269 名 【前年度:291 名】	◎	◎
	施設稼働率	該当なし	該当なし	—	—
収支 状況	収支計画と実績	収入:11,883 千円 支出:11,883 千円 収支差額:0 円	収入:11,863 千円 支出:11,863 千円 収支差額:0 円	◎	◎
	経費節減に向けた取組	各種経費の適正な執行に努めることで、経費節減を図る。	各種経費を適正に執行した。	◎	◎

運営体制	苦情要望等の対応体制・内容	利用者の苦情・要望等の対応体制を確保する。	・苦情受付担当者、苦情解決責任者を置き、適切な対応を行うとともに、苦情内容や要望等を理事會。評議員會で報告し、運営に反映するよう努めている。	◎	◎
	危機管理体制の確保	危機管理体制を確保する。	危機管理体制の強化に取り組むとともに、危機を未然に防止するための事故防止対策を実施	◎	◎
	県・関係機関との連携	県・関係機関との連携体制の確保	福祉用具の展示に関して但馬長寿の郷、福祉のまちづくり研究所とともに「福祉用具展示事業に関する連携協議會」に参画し連携を図った。	◎	◎
	業務の再委託の状況	※維持管理業務と同様	※維持管理業務と同様	◎	◎

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

新型コロナウイルス感染症の影響により、一部交流事業で中止等があったが、運営については、協定や事業計画に定める内容に基づき推進し、適正な執行ができた。

令和4年度 総合評価シート

評価者：福祉部地域福祉課

施設名	研修交流センター	現指定管理期間	令和3年～5年(3年間)
指定管理者	(社福)兵庫県社会福祉事業団	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

施設の維持管理業務について、電気設備、エレベーター等の保守管理を実施し、施設の機能や安全性の維持に努めているほか、毎日行う清掃や随時で行う植栽管理により施設の衛生や美観を維持している。また、警備業務及び宿日直業務により施設の安全管理を行っている。

運営業務についても、所定の開館時間で施設を運営し、疾患別リハビリテーション研修等をはじめとする各種研修、福祉用具の展示、相談事業の実施、地域との交流事業を行うことで、地域住民の学びや介護サービスに関する相談援助、交流の拠点となっており、指定管理業務を適正に実施していると認められる。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

本施設は地域の研修及び交流の拠点として、介護予防研修やリハビリテーション研修等の研修事業のほか、コンサート、陶芸教室等の交流事業を実施している。また福祉用具展示ホールでは、福祉用具の展示や専門相談を実施している。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、令和3年度同様、ふれあいリハフェスタ等の集客関係イベントは中止としたが、オンライン形式を活用しながら「認知症介護実践者研修」や「園芸療法実践講座」などの専門研修、セミナーを実施し、企画展示、巡回展示を行うとともに、「陶芸教室」などの文化創造活動や「認知症ケアセミナー」などの普及啓発活動を継続した。

今後も引き続き各事業で、地域住民の学びや交流を支援する運営に努めるよう求める。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
S	S			

総合評価指標（管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする）

S	◎が80%超である
A	◎が60%超80%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
B	◎が60%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
C	△と×の合計が20%超40%以下である
D	△と×の合計が40%超である

令和4年度 管理運営評価シート

施設名	兵庫県立但馬長寿の郷	現指定管理期間	令和3年～7年(5年間)
指定管理者	(株)MEリゾート但馬	選定方法	公募

1 指定管理者による自己評価

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
維持 管理 業務	清掃	施設内清掃、一般廃棄物搬出処分	清掃と廃棄物処理を毎日実施し、施設を清潔に保った。	○	○
	設備保守管理	空調設備:年2回、給排水設備:毎月、昇降機:年6回	空調設備:年2回、給排水設備:毎月、昇降機:年6回の定期点検を実施し、正常な設備稼働を確保できた。	◎	◎
	植栽管理	樹木の管理:随時	樹木の剪定を適宜実施し、屋外美化を確保できた。	◎	◎
	警備	夜間警備:毎日	夜間警備を毎日実施し、夜間の安全管理が図れた。	◎	◎
	小規模修繕	—	配管の劣化部、不具合バルブ交換のほか37件の小規模修繕を実施し、施設・設備の機能維持を図った。	○	○
	法定点検の実施	消防設備:年2回、地下タンク:年1回	消防設備:年2回、地下タンク:年1回の法定点検を実施し、正常な設備稼働を確保できた。	◎	◎
運営 業務	開館日・開館時間等	開館日:年末年始(12/29～1/3)(交流施設は、加えて毎週月曜)を除く毎日	左記のとおり開館し、適切な運営が図れた。	◎	◎
	公共性・公平性の確保	高齢者をはじめ広く県民の利用を促進	高齢者をはじめ広く県民の利用を確保し、適切な運営が図れた。	○	○
	各種事業・プログラムの実施状況	野外教育プログラムの実施	マダニ、ヤマビルの生息数が多いため実施不可能とし中止した。	—	—
	利用者満足度調査結果 (アンケート調査)	アンケート調査の実施	宿泊施設の利用者に施設設備、スタッフの対応等についてアンケート調査を実施し、概ね満足との評価を得た。	○	○
利用 状況	利用者数	宿泊施設 前年度:2,839人 交流施設 前年度:3,251人	宿泊施設 6,292人 交流施設 3,894人	△	△
	施設稼働率	—	—	—	—

収支状況	収支計画と実績	収入: 42,000,000 円(うち指定管理料 12,000,000 円、利用料金 29,500,000 円、その他 500,000 円) 支出: 42,000,000 円	収入: 38,228,138 円(うち指定管理料 12,508,438 円、利用料金 24,534,990 円、その他 1,184,710 円) 支出: 47,681,149 円	×	×
	経費節減に向けた取組	—	必要のない換気扇(動力)を自然換気に変え、客室のカーテンを3重にし、浴室の窓にシートを貼って節電、灯油の節約に努めた。	◎	◎
運営体制	苦情要望等の対応体制・内容	支配人が初期対応を行い、事業部長、本部へ報告	今年度は大きな苦情はなかったが、アクセスに関して看板を新調したり、誤報が出た感知器を取り替えるなど対応した。引き続き左記のとおり運用するとともに、事案によっては県に報告し、指導を仰ぎます。	◎	◎
	危機管理体制の確保	災害対応マニュアルを策定するとともに、必要な訓練を実施	災害対応マニュアルを策定するとともに、AED取扱研修及び火災対応研修を実施した。	◎	◎
	県・関係機関との連携	県、但馬の市町、商工会、観光協会等と連携を図る。	県、但馬の市町、商工会、観光協会、教育委員会等と適切に連携を図った。	△	△
	業務の再委託の状況	設備保守点検、夜間警備、清掃、廃棄物処分、除雪等	設備保守点検、夜間警備、清掃、廃棄物処分、除雪など一部点検業者を入れ替えて、より適切な管理ができるようにした。	◎	◎

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

- ・ 昨年度からの懸案であったロッジへの連絡通路、ロッジベランダの腐食部の補修は行ったが、研修棟連絡通路(雨漏り、排煙窓)の修繕は高額な修繕費がかかるため、県のご協力をお願いしたい。
- ・ 交流施設の利用については電気代の高騰もあり、光熱費も賄えない状況が続いております。利用料金について郷づくり協議会と協議を進めたいと考えています。
- ・ 宿泊棟の稼働率を上げるため、OTA と契約を結び、一定の効果があつたと思います。お客様の増加と同時に評価も上がっていくよう、丁寧な接客、適切な対応を進めます。また、リアルエージェントからの集客にも努力します。宿泊料金については、和室の3名、4名利用時の上限を引き上げていただきたいと思います。
- ・ 全体として屋外美化に努め、適切に管理運営できたと思います。お客様からの反応も良好であったと思います。来年度は更に屋外美化、客室清掃に努め、お客様が気持ちよくリラックスして過ごして頂ける環境、空間を整え、集客アップに繋げるとともに、保守点検、法定点検を計画通りに実施し、お客様が安全に安心してお泊り頂けるよう、適切な管理運営に努めます。

令和4年度 総合評価シート

評価者：福祉部高齢政策課

施設名	兵庫県立但馬長寿の郷	現指定管理期間	令和3年～7年(5年間)
指定管理者	(株)MEリゾート但馬	選定方法	公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

- ・ 設備の保守管理や警備、環境美化等の施設の維持管理業務は、適切に実施されている。
- ・ 宿泊施設利用者を対象としたアンケート調査において、スタッフの対応や客室の清潔さ・快適さで高い評価を得るなど概ね満足との回答を得ており、利用者のニーズに応じたサービスが提供できている。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数は宿泊施設・交流施設とも平年と比べ低調であったが、オンライン宿泊予約サイト（OTA）の活用等により一定の利用者数の増加が認められる。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行を見据え、本施設の設置目的の一つである高齢者間・世代間・地域間の交流を促すプログラムや、多自然地域の特性を活かした集客プログラムの企画・展開に努めていただきたい。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
C	B			

総合評価指標（管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする）

S	◎が80%超である
A	◎が60%超80%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
B	◎が40%超60%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
C	△と×の合計が20%超40%以下である
D	△と×の合計が40%超である

令和4年度 管理運営評価シート

施設名	清水が丘学園	現指定管理期間	令和3年～5年(3年間)
指定管理者	(社福)兵庫県社会福祉事業団	選定方法	非公募

1 指定管理者による自己評価

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
維持 管理 業務	清掃	鼠・害虫駆除:随時 一般廃棄物処理委託:週2日	鼠・害虫駆除:随時 一般廃棄物処理委託:週2日	◎	◎
	設備保守管理	自家用電気設備保守:月1回 消防設備保守:年2回 エレベーター保守:月1回 受水槽洗浄消毒:年1回	自家用電気設備保守:月1回 消防設備保守:年2回 エレベーター保守:月1回 受水槽洗浄消毒:年1回	◎	◎
	植栽管理	外観・植栽管理業務:随時	外観・植栽管理:随時	◎	◎
	警備	警備及び宿日直業務:毎日	警備及び宿日直業務:毎日	◎	◎
	小規模修繕	厨房系統エアコン更新工事	厨房系統エアコン更新工事	◎	◎
	法定点検の実施	自家用電気設備点検:年1回 消防設備点検:年1回 エレベーター点検:年1回 受水槽点検:年1回	自家用電気設備点検:年1回 消防設備点検:年1回 エレベーター点検:年1回 受水槽点検:年1回	◎	◎
運営 業務	開館日・開館時間等	通年	通年	◎	◎
	公共性・公平性の確保	公平性の確保	利用者の公平性を確保した。	◎	◎
	各種事業・プログラムの 実施状況	・児童心理治療施設としての業務 ・家族療法事業、外来相談事業等	被虐待児や発達障害児等地域 で対応困難な要支援児が急増 する中で、個別面談等によるき め細かな対応により、健全な心 身の育成と社会性の伸長を促し た。 また、家族療法、外来相談事業 等を実施し、地域住民からの相 談ニーズ等に応えた。	◎	◎
	利用者満足度調査結果 (アンケート調査)	該当なし	行政からの措置により、利用さ れる施設であり、また施設の特 殊性から、当該調査は行ってい ない。	—	—
利用 状況	利用者数	外来相談の実施	相談件数延 629 件 【前年度:665 件】	◎	◎
	施設稼働率	入所利用率の向上 目標 90.0% 【前年度:90.0%】	入所 81.6% 【前年度:83.5%】	○	○
収支 状況	収支計画と実績	収入:303,202 千円 支出:303,202 千円 収支差額:0 円 【その他】 使用料(特財) 182,943 千円	収入:300,253 千円 支出:300,253 千円 収支差額:0 円 【その他】 使用料(特財) 184,244 千円	◎	◎
	経費節減に向けた取組	各種経費の適正な執行に努め ることで、経費節減を図る。	各種経費を適正に執行した。	◎	◎

運営体制	苦情要望等の対応体制・内容	利用者の苦情・要望等の対応体制を確保	苦情受付担当者、苦情解決責任者を置き、適切な対応を行うとともに、苦情内容や要望等を理事会・評議員会で報告し、運営に反映するよう努めている。	◎	◎
	危機管理体制の確保	危機管理体制の確保	事故・事件等対応マニュアル、緊急時連絡網等を整備するなど危機管理体制を確保している。	◎	◎
	県・関係機関との連携	県・関係機関との連携体制の確保	こども家庭センター、地域の学校等と適切な連携体制がとれている。	◎	◎
	業務の再委託の状況	給食業務(3食:365日)	給食業務(3食:365日)	◎	◎

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

入所率は目標に届かなかったが、的確な利用児童へのニーズ対応等、運営等について、協定や事業計画に定める内容に基づき推進し、適正な執行ができた。

令和4年度 管理評価シート

評価者：福祉部児童課

施設名	清水が丘学園	現指定管理期間	令和3年～5年(3年間)
指定管理者	(社福)兵庫県社会福祉事業団	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

業務目標に対して概ね実績が伴っており、今後も引続き、丁寧に業務を遂行していくと評価する。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

自己評価にもあるように、入所率の向上に尽力いただきたい。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
S	S			

総合評価指標（管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする）

S	◎が80%超である
A	◎が60%超80%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
B	◎が40%超60%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
C	△と×の合計が20%超40%以下である
D	△と×の合計が40%超である

令和4年度 管理運営評価シート

施設名	兵庫県こころのケアセンター	現指定管理期間	令和2年度～4年(3年間)
指定管理者	(公財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構	選定方法	非公募

1 指定管理者による自己評価

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理 者	施設 所 管 課
維持 管理 業務	清掃	日常清掃(吸塵、シミ抜き、掃き拭き等)、定期清掃(床面洗浄2回/年、カーペットクリーニング2回/年、ほか)を仕様書基準により実施する。	施設維持業務については、(株)オーエンスに再委託し維持管理を行っている。作業基準どおり、日常清掃及び定期清掃を適切に実施している。利用者からの評判も良い。	◎	◎
	設備保守管理	日常運転監視(電気、空調、衛生他設備機器ほか)、巡回点検、保守点検を仕様書基準により実施する。	設備保守管理については、(株)オーエンスに再委託している。設備保守管理をはじめ日常運転監視、巡回点検等を設備保守管理基準どおり実施している。	○	◎
	植栽管理	剪定、薬剤散布、施肥、除草、灌水について、仕様書に作業回数及び内容を定めて実施する。	植栽管理については、(株)オーエンスに再委託し管理を行っている。植栽管理基準に基づき管理し、美観を維持している。	○	◎
	警備	異常信号を受信した場合は、パトロール隊を 25 分以内に現場へ急行させ対応するなど仕様書に作業を基準を定めて実施する。	警備については、(株)オーエンスに再委託している。警備基準に基づき、適切に管理が行われている。	○	◎
	小規模修繕	日常の巡回点検等により異常を発見した場合には、すみやかに修繕を行う。	日常の巡回点検や定期点検で発見された異常について、すみやかに対応を行っており、適切に管理が行われている。	○	◎
	法定点検の実施	関係法令等による点検周期等を遵守し実施する。	関係法令等を遵守し、適切に点検や管理が行われている。	○	◎
運 営 業 務	開館日・開館時間等	開館日:兵庫県こころのケアセンター管理規則第2条第1項及び第2項に定める日 開館時間:午前9時から午後5時30分まで。	計画どおり。(平成17年度より土曜日開館を実施し、勤労者・学生の利用の便を図っている。)	○	◎
	公共性・公平性の確保	該当なし	施設利用者の属性に応じた区別は実施していない。	—	—

	各種事業・プログラムの実施状況	研究、研修、相談、診療等	<p>研修 14 コース中 14 コース実施、 延べ 593 名(対前年費 117%) 相談 1,795 件(対前年比 109%) 診療 3,627 件(対前年比 109%) 宿泊 57 名 (対前年比 335%) 研究 短期4本、長期3本</p> <p>開設 19 年が経過し、当センターの専門性とその役割が認識されてきた。特に相談では、トラウマ・PTSD等の専門性が高い相談が全体の 9 割を超えており、中でも虐待の相談件数が年々増加している。虐待については、唯一の子どものトラウマ・PTSDの専門機関として、関係機関からの信頼性も高いことが認められる。</p>	◎	◎
	利用者満足度調査結果 (アンケート調査)	研修参加者(1期及び2期 計画定員460名)、シンポジウム参加者(計画定員 200 名)に対しアンケートを実施する。	<p>研修受講者へのアンケート結果が、満足度について 5 点中 4.5 点であった。シンポジウム参加者へのアンケート結果は、良い(「まあまあ良い」を含む)が 95%であった。</p> <p>また、研修は定員を上回る結果となり、シンポジウムは、直接参加とオンライン配信を併用し300名の参加があった。いずれも県外からの受講人数も多く、全国的に関心の高い研修等を実施していることが認められる。</p>	◎	◎
利用状況	利用者数	<p>研修参加者(1期及び2期 計画定員 460 名)に対して、満足度等についてアンケートを実施する。 [前年度:計画定員 460 人]</p>	<p>研修 14 コース中 14 コース実施、 延べ 593 名(対前年比 117%) 相談 1,795 件(対前年比 109%) 診療 3,627 件(対前年比 109%) 宿泊 57 名 (対前年比 335%)</p>	◎	◎
	施設稼働率	—	—	—	—
収支状況	収支計画と実績	指定管理2月補正 191,325 千円を見込んだ。利用料金制度(診療所収支他)当初予算 17,336 千円を見込んだ。	<p>指定管理(受入)191,325 千円 (精算)191,325 千円 利用料金(収入)21,248 千円 (支出)18,687 千円</p>	◎	◎
	経費節減に向けた取組	センター内の照明の削減や空調の温度管理の徹底を図る。	<p>光熱水費実績 電気 5,429 千円(対前年比 159%) 水道 542 千円(対前年比 88%) ガス 11 千円(対前年比 110%) 熱供給 21,181 千円(対前年比 101%)</p>	◎	◎

運 営 体 制	苦情要望等の対応体制・内容	苦情要望等については、速やかに情報を共有するように体制を整えている。	苦情要望等については、センター内の会議に於いて報告し、情報共有するとともに直ちに対応する体制となっている。	◎	◎
	危機管理体制の確保	緊急連絡網を整備しており、危機管理体制の確保を行っている。	緊急連絡網に基づいた、危機管理体制の確保を行っている。	○	◎
	県・関係機関との連携	指定管理制度の下、県所管課とは密に連絡・相談等を行い、事業実施について適切な連携体制をとる。	指定管理制度の下、県所管課とは密に連絡・相談等を行っており、当センターの事業実施について適切な連携体制が保たれている。	◎	◎
	業務の再委託の状況	項目ごとに定めた基準により適切な管理を実施する。	適切な管理が行われている。今後とも管理委託について安価かつ良質な外部委託業務の執行を確保するなど、維持管理費の効率的執行を引き続き行う。	○	◎

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

○運營業務・利用状況

主たる業務の一つである研修は、定員を上回る結果となり、かつ、県外からの受講人数も半数以上を占めている。また、研修に関するアンケート結果では高評価を得ており、受講者ニーズに応え、情報発信を適切に行っている。今後とも利用者の声を踏まえたサービスを提供するよう引き続き取り組んでいく。

○収支状況

経緯削減につとめ管理業務を適切に実施している。また、令和4年度は消防用設備 誘導灯等設備更新工事等の工事を実施した。経年劣化で不具合が生じている設置機器等への予算措置が必要な状況である。

○運営体制

指定管理部門において総務事務の平準化を図るなど本県の行革の趣旨に沿った積極的な運営を行っている。

令和4年度 総合評価シート

評価者：福祉部障害福祉課

施設名	兵庫県こころのケアセンター	現指定管理期間	令和2年～4年(3年間)
指定管理者	(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

○施設維持管理業務

施設維持管理費については、長期継続契約を導入し経費節減に努めている。また、項目ごとに定めた基準により適切に管理が行われている。

○運營業務・利用状況

主たる業務の一つである研修については、開設以来定員を上回る状況が続いており（令和2年度の感染症拡大防止のための定員制限期間を除く）、また受講者の満足度も高い。県外からの受講人数も多く、全国的に関心の高い研修テーマで実施し、情報発信を適切に行っている。

○収支状況

令和4年度は全国的な燃料費高騰の影響を受けたが、照明の削減等経費節減に努め、管理業務が適切に実施されている。消防用設備誘導灯等設備更新工事等を補正予算で実施した。

○運営体制

指定管理部門において総務事務の平準化を図るなど本県の行革の趣旨に沿った積極的な運営が行われており、評価に値する。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

○施設維持管理業務

今後とも管理委託について安価かつ良質な外部委託業務の執行を確保するなど、維持管理費の効率的執行を引き続き求めていく。

○運營業務・利用状況

今後とも利用者の声を踏まえたサービスを提供するよう引き続き求めていく。

○収支状況

引き続き経費削減に努めるよう求めていく。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
	S	S		

総合評価指標（管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする）

S	◎が80%超である
A	◎が60%超80%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
B	◎が40%超60%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
C	△と×の合計が20%超40%以下である
D	△と×の合計が40%超である

令和4年度 管理運営評価シート

施設名	こども発達支援センター	現指定管理期間	令和3年～5年(3年間)
指定管理者	(社福)兵庫県社会福祉事業団	選定方法	非公募

1 指定管理者による自己評価

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
維持 管理 業務	清掃	一般廃棄物処理委託:週2日 施設内清掃委託:週3日	一般廃棄物処理委託:週2日 施設内清掃委託:週3日	◎	◎
	設備保守管理	自家用電気設備保守:月1回 消防設備保守:年2回 受水槽洗浄消毒:年1回	自家用電気設備保守:月1回 消防設備保守:年2回 受水槽洗浄消毒:随時	◎	◎
	植栽管理	外観・植栽管理業務:随時	外観・植栽管理:年1回	◎	◎
	警備	なし	なし	—	—
	小規模修繕	施設内照明 LED 交換工事	施設内照明 LED 交換工事	◎	◎
	法定点検の実施	自家用電気設備点検:年1回 消防設備点検:年1回 エレベーター点検:年1回 受水槽点検:年1回	自家用電気設備点検:年1回 消防設備点検:年1回 エレベーター点検:年1回 受水槽点検:年1回	◎	◎
運 営 業 務	開館日・開館時間等	診療受付日時 月曜日～金曜日 休診日:土日祝 年末年始 午前9時～午前11時30分 午後13時30分～午後16時	診療受付日時 月曜日～金曜日 休診日:土日祝 年末年始 午前9時～午前11時30分 午後13時30分～午後16時	◎	◎
	公共性・公平性の確保	公平性の確保	利用者の公平性を確保した。	◎	◎
	各種事業・プログラムの実施状況	発達障害を早期に発見し、発達障害児に対してその発達障害の特性に対応した医療的又は福祉的援助を行うことにより、その心理機能の適正な発達及び社会生活にて適応する能力を育成する。	・センター内での診断、診療、療育の実施 ・出張発達健康相談の実施(3市町4回) ・派遣発達支援の実施(5市町12回) ・研修・情報提供の実施 ・市町連携強化事業の実施	◎	◎
	利用者満足度調査結果 (アンケート調査)	該当なし	市町をととして利用されているため、市町との連携の中で確認を行っている。センターとしては、平成25年度、平成27年度に満足度調査を実施している。	—	—
利 用 状 況	利用者数	利用者の確保	延利用者数 4,016 名 【前年度:4,090 名】 うち初診者数 361 名 【前年度:346 名】 うち再診者数 3,655 名 【前年度:3,744 名】	◎	○
	施設稼働率	該当なし	該当なし	—	—

収支状況	収支計画と実績	収入:57,075千円 支出:57,075千円 収支差額:0円	収入:57,075千円 支出:57,075千円 収支差額:0円	◎	○
	経費節減に向けた取組	各種経費の適正な執行に努めることで、経費節減を図る。	各種経費を適正に執行した。	◎	◎
運営体制	苦情要望等の対応体制・内容	利用者の苦情・要望等の対応体制を確保	・苦情受付担当者、苦情解決責任者を置き、適切な対応を行うとともに、苦情内容や要望等を理事会・評議員会で報告し、運営に反映するよう努めている。	◎	◎
	危機管理体制の確保	危機管理体制の確保	事故・事件等対応マニュアル、緊急時連絡網等を整備するなど危機管理体制を確保している。	◎	◎
	県・関係機関との連携	県・関係機関との連携体制の確保	県、各市町の保健所等の関係機関との適切な連携がとれている。	◎	◎
	業務の再委託の状況	施設内清掃委託:週3日	施設内清掃委託:週3日	◎	◎

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

発達障害児を早期に発見し、支援に繋げていくために、医師や心理治療士等の専門職種が関わって、診断、診療と療育を一体的に提供する等、協定や事業計画に定める内容に基づき事業を推進し、適正な執行ができた。

令和4年度 総合評価シート

評価者：福祉部障害福祉課

施設名	こども発達支援センター	現指定管理期間	令和3年～5年(3年間)
指定管理者	(社福)兵庫県社会福祉事業団	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

利用者数については、令和4年度は延べ 4,016 人と、令和3年度に引き続き 4,000 人超えを維持したが、微減となった。
初診人数は、令和3年度が 346 人に対し、令和4年度は 361 人と微増した。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

令和2年12月から開始した、地域の医療機関からの紹介ルートも活用し、令和4年度水準の利用者数からの上積みを目指したい。より一層の収支改善や円滑な事業実施に努めてほしい。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
S	S			

総合評価指標（管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする）

S	◎が80%超である
A	◎が60%超80%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
B	◎が60%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
C	△と×の合計が20%超40%以下である
D	△と×の合計が40%超である

令和4年度 管理運営評価シート

施設名	兵庫県立障害児者リハビリテーションセンター	現指定管理期間	令和2年～4年(3年間)
指定管理者	(医)大道会	選定方法	非公募

1 指定管理者による自己評価

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
維持 管理 業務	清掃	施設内清掃及び一般廃棄物処理(毎日)、医療廃棄物処理委託(随時)	施設内清掃及び一般廃棄物処理(毎日)、医療廃棄物処理(随時)	◎	◎
	設備保守管理	建物・設備、医療機器、備品等の適正管理を行う。	建物・設備、医療機器、備品等に関して随時巡回点検、保守点検を行った。	◎	◎
	植栽管理	該当なし	該当なし	—	—
	警備	該当なし	該当なし	—	—
	小規模修繕	オンライン資格確認用院内LAN配線の増設	オンライン資格確認用院内LAN配線の増設	◎	◎
	法定点検の実施	消防設備点検(年2回)	消防設備点検実施(年2回)	◎	◎
運営 業務	開館日・開館時間等	開館時間 月～金曜日の10:00～18:15 (祝日及び12/29～1/3を除く)	開館時間 月～金曜日の10:00～18:15 (祝日及び12/29～1/3を除く)	◎	◎
	公共性・公平性の確保	公平性の確保	利用者の公平性を確保した。	○	○
	各種事業・プログラムの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・脳性麻痺等肢体不自由児者に対する、診療・リハビリテーションを実施する。 ・生活介護施設や学校への巡回相談・研修事業。 ・補装具判定業務(県立身体障害者更生相談所のランチ)※「電動車いす」及び「座位保持装置」の同型交付に限る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・診療では、診断、処置、ボツリヌス治療、書類作成(訪問看護指示書、障害年金診断書等)を行った。また、リハビリテーションの必要な患者については、予約をとり順次案内し、リハビリテーションを実施した。 ・巡回相談を22施設に対し計43回行った(1施設につき年2～3回)。研修事業は計6施設・団体に対し計7回行った。 ・補装具判定業務では11名(延べ22回)の判定を実施した(内訳:電動車いす12回・座位保持装置10回)。 	◎	◎
利用者満足度調査結果 (アンケート調査)	①職員、②診察、③リハビリテーション、④医療相談について利用者満足調査を実施する。	アンケートを実施し、高い評価を得ている。利用者の意見・要望を把握することができ、今後の運営の参考となる調査となった。	◎	◎	

利用状況	利用者数	利用者の確保 (目標) 延外来患者数:4,105名 [前年度:3,545人]	延外来患者数:3,981名 初診算定患者数:135名 延リハビリ実施患者数:1,328名 リハビリ実施総単位数:8,750単位 延外来患者数は対前年度比112%と増加となったが、コロナ禍による影響を受け、目標は未達となった。	○	○
	施設稼働率	該当なし	該当なし	—	—
収支状況	収支計画と実績	収入:84,558千円 【内指定管理料43,761千円】 支出:83,074千円	収入:78,098千円 【内指定管理料43,761千円】 支出:83,074千円	○	○
	経費節減に向けた取組	各種経費の適切な執行に努めることで、経費節減を図る。	各種経費を適切に執行した。	◎	◎
運営体制	苦情要望等の対応体制・内容	利用者の苦情・要望等の対応体制を確保する。	苦情に対して適切な対応を行うとともに、兵庫県、理事会で報告し運営に反映するよう努めた。	◎	◎
	危機管理体制の確保	危機管理体制を確保する。	緊急時連絡体制を整備するなど、危機管理体制を確保し、適切な運営が図れた。	◎	◎
	県・関係機関との連携	県・関係機関等との連携体制を確保する。	県、各市町や医師会等の関係機関との適切な連携体制を維持し、適切な運営が図れた。	◎	◎
	業務の再委託の状況	該当なし	該当なし	—	—

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

<p>総合的な自己評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症は尚も流行しており、特に感染力の強いオミクロン株が広がった「第6波」では、職員に陽性者が発生したが、感染予防対策を行い院内クラスターの発生を未然に防ぐことができた。 小児科(脳神経内科)の診察を開始し、身体面、精神面、高次脳機能、進学進路などに関する相談に対して新たな視点で応えることができた。 学校や施設への巡回相談の実施件数は、昨年度に訪問した学校や施設からご好評いただき、引き続き依頼を受けている。加えて、口コミや、患者・家族経由からの紹介等により依頼は増え、昨年度の延べ31件から今年度は延べ43件へと増加した。 新事業として県立身体障害者更生相談所のランチとして補装具判定業務を開始した。補装具判定業務は、「電動車いす」及び「座位保持装置」の同型交付という限定的なものではあるが、開設前より当センターで成人の補装具を作って欲しいという要望に応えることができた。 兵庫県リハ3士会障害者支援協議会より「脳性まひ等肢体不自由児者に係る療養士等研修事業」研修会の運営を引継ぎ、年2回の研修会を主催した。コロナ禍のため第1回はリモート、第2回は対面(実地)形式で開催した。 <p>来年度の取組目標・課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き感染防止対策を徹底しつつ、院内でのリハビリテーション医療と地域貢献に努めていく。 限られたスタッフ数の中で、院内での診療、巡回相談業務、研修会、成人更生装具作製という複数の業務をバランスよく遂行する。 社会問題となっている医療機関へのサイバー攻撃や人的要因による個人情報漏洩などに対して、情報セキュリティについての職員のコンプライアンス意識の徹底と、セキュリティ対策を実施していく。 今後も収入確保、経費削減等に努め、経営安定化を進める。
--

令和4年度 総合評価シート

評価者：福祉部障害福祉課

施設名	障害児者リハビリテーションセンター	現指定管理期間	令和2年～4年(3年間)
指定管理者	(医)大道会	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

利用者数については、延べ3,981人を確保した。(前年度比112%)となっている。新型コロナウイルスの影響によるリハビリの予約キャンセルは、一時期より落ち着き、全体的な影響は小さくなっている。利用者から希望があった場合には、個室にてリハビリを実施するなど、引き続き感染対策を講じて利用者の対応に当たっている。

巡回相談は、口コミや、患者・家族経由からの紹介等により依頼は増え、2022年度の延べ実施件数は43件と2021年度の31件を大きく上回る実績となった。

また、医療相談員(MSW)を中心とした多職種で、近隣市町の連携機関・療育施設・訪問看護ステーションを訪問し、センターと地域の連携について意見交換を行い、地域貢献を推進している。

利用者の声を受け、センター機能の充実を意識して運営を行っている。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

令和4年度より、利用者の声を受け、新たな取組として補装具判定業務・小児科(脳神経内科)診療を開始した。補装具判定業務は、現在「電動車いす」及び「座位保持装置」の同型交付という限定的なものだが、今後判定業務を拡大できるような体制の整備を進めている。通常のリハビリに加え、脳性まひ等肢体不自由児者に対する適正なリハビリテーションが実施できる人材の育成を目的とする療法士研修や、依頼が増加している巡回相談も含め、うまく経営バランスを取りながら円滑な事業実施に努めてほしい。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
	A	A		

総合評価指標(管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする)

S	◎が80%超である
A	◎が60%超80%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
B	◎が60%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
C	△と×の合計が20%超40%以下である
D	△と×の合計が40%超である

令和4年度 管理運営評価シート

施設名	視聴覚障害者情報提供施設	現指定管理期間	令和3年～5年(3年間)
指定管理者	(社福)兵庫県視覚障害者福祉協会	選定方法	非公募

1 指定管理者による自己評価

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
維持 管理 業務	清掃	<p>県福祉センター管理者が清掃業務を行っている。情報提供施設内について計画する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ感染拡大防止のため備品使用後は次亜塩素酸水でふきとりを行う。 ・毎朝、センターのゴミ回収担当が回収に来るまでに指定場所にゴミを出す。 ・来館者の不快感を与えない安心できる環境を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・殺菌、消毒を日々行い、週末には時間をかけて館内の殺菌・消毒を行った。 ・毎日ゴミ回収の時間までに決められたゴミを指定の場所にだした。 ・拭き掃除、通常ゴミと消毒したゴミを分けて収集、目についたゴミは率先して拾い状況により掃除機を使用するなど美化につとめた。 	◎	◎
	設備保守管理	<p>県福祉センター管理者が設備保守を行っている。情報提供施設について計画する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・館内施設の機器が適切に使用できるように管理する 	<ul style="list-style-type: none"> ・録音室の空調、防音が適切に稼働し作業に問題は起きなかった。 ・IT室、聴読室、閲覧席において備品管理と空気清浄機の稼働をおこない使用において問題は発生しなかった。 	◎	◎
	植栽管理	<p>観葉植物や切り花を配置して環境整備を行う。</p>	<p>窓辺に観葉植物を配置し、館内は人工植物を配置して見た目が和らぐようにした。</p>	○	◎
	警備	<p>県福祉センター管理者が警備をおこなっている。</p>	<p>県福祉センター管理者と連携しながら、不審者の侵入防止や閉館後の施錠確認などフロアおける警備の一翼を担った。</p>	○	◎
	小規模修繕	<p>県福祉センター管理者と連携しながら行った。</p>	<p>蛍光灯の交換を県福祉センター担当者に依頼し実施した。</p>	○	◎
	法定点検の実施	<p>県福祉センター管理者が実施する点検に対応した。</p>	<p>県福祉センター管理者が行う消防点検、環境測定等に参加・協力した。</p>	◎	◎
運営 業務	<p>開館日・開館時間等</p>	<p>月曜日から金曜日(祝祭日・年末年始除く)9時から17時まで開館している。</p>	<p>コロナ感染拡大防止のため録音室の使用時間を縮小した期間があったが閉館することなく計画どおり開館できた。</p>	○	◎

	公共性・公平性の確保	読書バリアフリー法に基づき視覚による障害者手帳を保有する方以外でも、視覚による読書が困難な方に対応していく。	問い合わせに対して、点字図書・録音図書の貸出だけでなく、オーディオブック製作による本人に適したデータ提供やサピエ図書館に登録するなどして各自に適した読書環境を提案し対応した。	○	◎
	各種事業・プログラムの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休み親子チャレンジデーを開催して近隣の小学生視覚障害者及び点字図書館について理解を深める。 ・図書館利用者・ボランティア交流会を開催して利用する側の感想、製作する側の想いを話あい相互理解を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ感染拡大防止観点から夏休み親子チャレンジデーは中止した。 ・交流会は、コロナ感染対策を行い3月3日に開催しました。利用者有志5名による朗読劇と参加者37名がお薦めの本を紹介し合う時間にしたところ大変盛り上がり、多くの方から良かったとの感想があり3年ぶりに開催できて大変良かった。 	○	◎
	利用者満足度調査結果 (アンケート調査)	<p>4月1日から5月日まで来館者に対してアンケートを行った。内容は次のとおりです。</p> <p>1性別 2年齢 3職業 4-1開館日・開館時間について 4-2施設・サービスの内容について 4-3施設の清潔さ 4-4職員・スタッフの対応について 4-5施設全体の満足度について</p>	<p>回答総数 60名</p> <p>1 男性 16.7% 女性 83.3%</p> <p>2 60才～80才 73.3% 60才未満 21.7% 80才以上 5.0%</p> <p>3 無職 70% 勤務 23.3% 自営 5.0% 他 1.7%</p> <p>4-1 やや満足以上 45% 普通 47% やや不満・不満 3% 未回答 5.% やや不満の理由は土曜日開館希望でした。</p> <p>4-2 やや満足以上 52% 普通 43% 未回答 5.%</p> <p>4-3 やや満足以上 74% 普通 23% 普通 3%</p> <p>4-4 やや満足以上 77% 普通 20% 普通 3%</p> <p>4-5 やや満足以上 70% 普通 27% 普通 3%</p> <p>概ねご不満なく利用していただいている。</p>	○	○
利用状況	利用者数	<p>前年度比にとらわれず、点字図書・録音図書等を必要とする方を登録していく。</p> <p>[前年度:2,517人]</p>	<p>令和4年度 2,526人 前年比 100.4%</p> <p>来館利用者 4,089人 点字図書延べ利用者 1,169人 録音図書延べ利用者 12,553人</p>	○	◎

	施設稼働率	<ul style="list-style-type: none"> ・点字図書館利用者及び来館できない視覚障害者に対し点字及び録音図書の製作・貸出を行う。 ・点字及び録音図書に係る相談に対応する。 ・聴読室利用案内を行う。 	利用実績(前年度比) 点字図書 1,169人(97.4%) 1,212タイトル(96.5%) 録音図書 12,553人(93.2%) 17,098タイトル(88.7%) 読書相談 1,431件(88.9%) 聴読室 20回(33.3%)	○	○
収支状況	収支計画と実績	指定管理料収入 41.667千円 情報提供施設運営費支出 41,667千円	指定管理料収入 41.667千円 情報提供施設運営費支出 41,667千円 計画通りに執行できました。	○	◎
	経費節減に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・事務用品、機器購入時は相見積をとり安価ところで購入する。 ・電気の使用こまめに電源を切るなど節電につとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画どおりに機器購入時、廃棄時は相見積をとり、価格とメンテナンスなどの条件を検討して購入するなど経費節減に努めた。 ・昼休み時に館内消灯など節電に努めた。 	○	◎
運営体制	苦情要望等の対応体制・内容	館長を中心とした苦情対応体制を確立 <ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理責任者は館長 ・苦情処理要項に基づき行動 ・県社協適正化委員会連携 	館長を苦情処理責任者とし、要項により受付担当者3名を任命して対応に当たった。 令和4年度は情報提供施設において記録に残した苦情はなし。	○	◎
	危機管理体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・県福祉センター入居団体による放火管理組織を兵庫県福祉センター防火管理規程に基づき編成してる。 ・消防訓練の実施 ・職員に危機管理について周知を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防火管理組織を編成して職員が役割を担当した。 ・県福祉センター自衛消防訓練を11月15日に行った。 ・必要に応じて危機管理について職員会議等において話をした。 	○	◎
	県・関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県福祉部ユニバーサル推進課と連携体制の構築 ・全国視覚障害者情報提供施設協会に参加 ・国立国会図書館と連携して当館で制作したオーディオブックデータを公開していただく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県福祉部ユニバーサル推進課と密接に連携をとり、報告・確認をしながら事業を執行した。 ・全国視覚障害者情報提供施設協会の総会、研修会、委員会に参加して情報を取得及び共有することができた。 ・128タイトルのオーディオブックデータを国立国会図書館に提供し公開した。 	○	◎
	業務の再委託の状況	なし	なし	—	—

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

視覚障害者のための施設として多くの方が利用するので安全対策として新型コロナウイルス感染症対策を行ったため、利用者には多くの制約をお願いすることになった。そのおかげで、問題なく利用者にとって有益な活動ができ図書貸出のほか読書相談、対面朗読、読み書きサービス、触読講習、生活点字講習、オーディオブック製作、オーディオブックデータ活用など専門性を発揮して多くの方に喜ばれる運営ができた。令和5年度は、コロナ禍から通常に戻る中、それでも高齢者、障害者が多く利用する施設として安全に配慮しながら兵庫県、全国視覚障害者情報提供施設協会、国立国会図書館などと連携して利用者の利便性を高め、喜ばれる施設であり続けたい。

令和3年度 総合評価シート

評価者：福祉部ユニバーサル推進課

施設名	視聴覚障害者情報提供施設	現指定管理期間	令和3年～5年(3年間)
指定管理者	(社福)兵庫県視覚障害者福祉協会	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

新型コロナウイルス感染症が拡大する厳しい状況の中、来館利用者、点字図書利用者、録音図書利用者については、低調であったが、新規登録者は前年度を上回っている。

安全に活動するためには、物や人を触らざるを得ない視覚障害者の特性を踏まえ、殺菌消毒を日々行うなど、感染予防対策を丁寧に行っている。また、国立国会図書館との連携や全国視覚障害者情報提供施設協会へ参加することで、情報の取得・共有を行い、利用者の利便性につながる取り組みを行う等、施設全体として、適切に運営されていると評価できる。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

引き続き、新型コロナウイルス感染予防対策を着実に実施するなど安全性に配慮した施設運営に努めるとともに、施設利用者からの意見を踏まえ、蔵書の充実を図るなど、改善点があれば対応をお願いしたい。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
S	S			

総合評価指標（管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする）

S	◎が80%超である
A	◎が60%超80%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
B	◎が40%超60%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
C	△と×の合計が20%超40%以下である
D	△と×の合計が40%超である

令和4年度 管理運営評価シート

施設名	福祉のまちづくり研究所	現指定管理期間	令和3年～5年(3年間)
指定管理者	(社福)兵庫県社会福祉事業団	選定方法	非公募

1 指定管理者による自己評価

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
維持 管理 業務	清掃	施設内清掃委託:月～土 廃棄物処理:週6日	清掃:月～土 廃棄物処理:週6日	◎	◎
	設備保守管理	自家用電気設備保守:年4回 消防設備保守:随時 受水槽洗浄消毒:随時 フィルター清掃(年4回)	自家用電気設備保守:年4回 消防設備保守:随時 受水槽洗浄消毒:随時 フィルター清掃(年4回)	◎	◎
	植栽管理	外観・植栽管理業務:随時	外観・植栽管理:年6回	◎	◎
	警備	警備及び宿日直業務委託:毎 日	警報及び宿日直業務委託:毎日	◎	◎
	小規模修繕	なし	なし	—	—
	法定点検の実施	貯水槽清掃(年1回) 水質検査(年2回) 防災管理点検(年1回) 防火対象物点検(年1回) 消防設備点検(年2回) 受変電設備点検(年1回)	貯水槽清掃(年1回) 水質検査(年2回) 防災管理点検(年1回) 消防設備点検(年2回) 受変電設備点検(年1回) 防火対象物点検が新型コロナ発 生のため未実施(R5早期に実施 で所管官庁と調整済み)	○	◎
運 営 業 務	開館日・開館時間等	月～金曜日 9:00～17:00 祝日、12/29～1/3を除く	月～金曜日 9:00～17:00 祝日、12/29～1/3を除く	◎	◎
	公共性・公平性の確保	公平性の確保	試験研究機関評価及び研究評 価は、外部委員で構成される企 画運営委員会を開催、また福祉 用具展示ホールの常設展示品 については、外部委員や兵庫県 主管課職員も加わった選定委員 会を開催し、公共性・公平性を担 保している。	◎	◎
	各種事業・プログラムの 実施状況	・福祉のまちづくりを推進する ための総合的な研究開発、情 報収集、相談 ・義肢・装具の制作及び修理	・兵庫県受託研究4件、外部資 金等を活用した研究5件を行い、 研究開発を進めた。 ・研究会、セミナーを開催 502 名参加 ・補装具の制作・修理件数 280 件	◎	◎
	利用者満足度調査結果 (アンケート調査)	福祉用具展示ホールにおい て、①来所のきっかけや目的、 ②来所者の属性、③職員によ る案内説明のわかりやすさ、 ④職員の対応、⑤目的の達成 度、等について調査した。	福祉用具展示ホールの来所者 に対して、アンケート調査を実 施。展示内容や職員の対応につ いて、高い評価を得ている。	◎	◎

利用状況	利用者数	受託研修・自主研修の実施 福祉用具の展示・相談	研修受講延人数 9,218名 展示ホール来所者数 6,019名	◎	◎
	施設稼働率	該当なし	該当なし	—	—
収支状況	収支計画と実績	収入:138,391千円 支出:138,391千円 収支差額:0円	収入:134,841千円 支出:134,841千円 収支差額:0円	◎	◎
	経費節減に向けた取組	各種経費の適正な執行に努めることで、経費節減を図る。	各種経費を適正に執行した。	◎	◎
運営体制	苦情要望等の対応体制・内容	利用者の苦情・要望等の対応体制を確保	・苦情受付担当者、苦情解決責任者を置き、適切な対応を行うとともに、苦情内容や要望等を理事会。評議員会で報告し、運営に反映するよう努めている。	◎	◎
	危機管理体制の確保	危機管理体制の確保	危機管理員の配置、緊急連絡網・事件事故対応マニュアルの整備、安全・安心総点検の定期的実施など、危機管理体制を確保している。	◎	◎
	県・関係機関との連携	県・関係機関との連携体制の確保	県・関係企業・団体、大学等との適切な連携が図られている。	◎	◎
	業務の再委託の状況	相談支援従事者研修及びサービス管理責任者等研修実施事業において、専門的な技術や効率的な処理等が求められる一部の業務を外部委託することで円滑な事業の実施を図る。 ※再委託の場合は兵庫県へ協議	・研修申込情報のデータ処理業務	◎	◎

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

運営等について、県との協定や事業計画に定める内容に基づき推進し、適正な執行ができた。来年度は、企業や大学等との共同研究を推進し、開発機器の製品化を目指すとともに、科研費等外部資金の積極的獲得を図る。

令和4年度 総合評価シート

評価者：福祉部ユニバーサル推進課

施設名	福祉のまちづくり研究所	現指定管理期間	令和3年～5年(3年間)
指定管理者	(社福)兵庫県社会福祉事業団	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

昨年に引き続きコロナ禍であったが、展示ホールの来館者数は前年度より上回った。
 県受託研究や外部資金を活用した研究を進めるとともに、研究会・セミナーの開催や補装具の製作・修理等を実施することで、福祉のまちづくりを推進するための総合的な研究開発、情報収集・発信等を推進している。施設として、適切に運営されていると評価する。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

今後も一層の維持管理、運営の効率化に努めるとともに、総合リハビリテーションセンターのフィールド機能を生かし、県民ニーズを集約した研究開発を行っていくことを期待する。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
S	S			

総合評価指標（管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする）

S	◎が80%超である
A	◎が60%超80%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
B	◎が40%超60%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
C	△と×の合計が20%超40%以下である
D	△と×の合計が40%超である

令和4年度 管理運営評価シート

施設名	障害者スポーツ交流館	現指定管理期間	令和3年～5年(3年間)
指定管理者	(社福)兵庫県社会福祉事業団	選定方法	非公募

1 指定管理者による自己評価

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理 者	施設 所管 課
維持 管理 業務	清掃	施設内清掃委託:月～土 廃棄物処理:週6日	清掃:月～土 廃棄物処理:週6日	◎	◎
	設備保守管理	自営電気通信設備:月1回 PHS 主装置及びデジタル交換機:月1回 自動ドア、エレベーター:年4回 フィルター清掃(年4回)	自営電気通信設備:月1回 PHS 主装置及びデジタル交換機:月1回 自動ドア、エレベーター:年4回 フィルター清掃(年4回)	◎	◎
	植栽管理	外観・植栽管理業務:随時	外観・植栽管理:年6回	◎	◎
	警備	警備及び宿日直業務委託:毎日	警備及び宿日直業務委託:毎日	◎	◎
	小規模修繕	車椅子収納棚の購入 男女トイレ手洗い自動水栓取替工事 エレベーター戸開走行保護装置取付 1F駐車場消防設備修繕工事 非常用スロープ修繕	車椅子収納棚の購入 男女トイレ手洗い自動水栓取替工事 エレベーター戸開走行保護装置取付 1F駐車場消防設備修繕工事 非常用スロープ修繕	◎	◎
法定点検の実施	貯水槽清掃(年1回) 水質検査(年2回) 受変電設備点検(年1回) 防火対象物点検(年1回) 防災管理点検(年1回) 消防設備点検(年2回)	貯水槽清掃(年1回) 水質検査(年2回) 防災管理点検(年1回) 消防設備点検(年2回) 受変電設備点検(年1回) 防火対象物点検が新型コロナ発生のため未実施(R5 早期に実施で所管官庁と調整済み)	○	○	
運営 業務	開館日・開館時間等	・開館時間:9:00～21:00 ・日曜日:9:00～17:00 ・休館日:毎週月曜日(祝日の場合はその翌日、年末年始(12/29～1/3)) ・施設点検のための点検日を設ける。	・開館時間:9:00～21:00 ・日曜日:9:00～17:00 ・休館日:毎週月曜日(祝日の場合はその翌日、年末年始(12/29～1/3)) ・施設点検のための点検日を設ける。	◎	◎
	公共性・公平性の確保	県民便利施設として、利用者間における公共性、公平性を重視した利用調整を図っている。	施設情報、空き情報と障害者スポーツ関連情報をインターネット上で配信更新して、公共性、公平性を意識した情報提供を行っている。	◎	◎
	各種事業・プログラムの実施状況	利用者ニーズの高い各種大会、スポーツ教室講習会を企画実施し、障害者スポーツの振興及び障害者等の健康増進を図る。	・障害者スポーツ大会等の開催(45事業) ・障害者スポーツ教室の開催(101回) ・講習会開催(20回)	◎	◎
	利用者満足度調査結果 (アンケート調査)	①開館時間、開館日 ②設備用具の内容 ③施設の清潔さ ④受付対応 ⑤指導の信頼性 ⑥イベント内容 ⑦利用料金 ⑧駐車場 ⑨情報提供 ⑩施設全体の満足度について調査した。	・利用者からは、概ね満足の評価を得ている。 ・コロナ感染が下降気味になり、利用者が増加し予約が取りにくくなってきているとの意見が見受けられる。	◎	◎
利用 状況	利用者数	目標:60,000名 【前年度:60,000名】	・66,509名【前年度:54,662名】 ・1日平均 227.0名【前年度:195.2名】	◎	◎
	施設稼働率	目標:95.0%【前年度:95.0%】	施設稼働率:99.0%【前年度:99.6%】	◎	◎

収支状況	収支計画と実績	収入:53,496千円 支出:53,496千円 収支差額:0円 【その他】 使用料(特財):3,821千円	収入:52,526千円 支出:52,526千円 収支差額:0円 【その他】 使用料(特財):3,665千円	◎	○
	経費節減に向けた取組	各種経費の適正な執行に努めることで、経費節減を図る。	各種経費を適正に執行した。	◎	◎
運営体制	人員の適切な配置	正規職員:3人 契約職員:9人	正規職員:4人 契約職員:6人 ・定められた必要な職員数の確保に努めた。	◎	◎
	苦情要望等の対応体制・内容	ご意見箱の設置等、利用者の苦情・要望等の対応体制を確保する。	・苦情受付担当者、苦情解決責任者を置き、適切な対応を行うとともに、苦情内容や要望等を理事会、評議員会で報告し、運営に反映するよう努めている。	◎	◎
	危機管理体制の確保	危機管理マニュアル及び関係法令を順守した利用者への安全安心の提供と適切な運営の確保	・日々の各種点検及び定期的な防災訓練、CPR訓練の実施 令和4年度はコロナ感染予防のため地域住民参加の総合防災訓練は実施せず。 ・AED、心肺蘇生法の内部研修(年2回)	◎	◎
	県・関係機関との連携	・県との協同による県施策の先駆的役割の実践 ・県スポーツ推進計画に基づく事業展開 ・(公財)兵庫県障害者スポーツ協会との連携 ・ひょうご障害者総合トレーニングセンター(仮称)整備事業への協力	①障害者スポーツのすそ野の拡大をめざし、県下の障害者スポーツの拠点施設として、障害者スポーツの普及・啓発、ネットワークの推進、選手の育成強化等に取り組んだ。 ②県スポーツ推進計画に基づき以下の事業に取り組んだ。 ・県障害者スポーツ指導者養成講習会への協力 ・県主催の障害者スポーツ関連事業への協力 ・各種障害者スポーツ競技強化練習会への協力 ③兵庫県障害者スポーツ協会より受託した、以下の兵庫県パラスポーツ推進プロジェクト事業を実施し、東京パラリンピックの開催により高まった県民等の参加機運を継続していくため、県と協調して取り組んだ。 ・障害者アスリートマルチサポート事業の推進 専門コーチによる技術指導や理学療法士等の医療スタッフによるコンデショニング指導を受けられる練習拠点を開設。また、管理栄養士や薬剤師、障害者スポーツトレーナーによる講座を開催し、選手を総合的に支援した。その他、定期的な記録会、競技会、交流会を開催。応援協定締結団体を中心に事業協力企業、大学の開拓等に努めた。(47事業) ・地域における障害者スポーツ推進拠点の活用促進 各障害者スポーツ競技団体からの活動計画書を受け、各支援学校に対し調整を図った結果、昨年度実施回数56回から102回、 利用人員1,061名から2,821名となった。	◎	◎
	業務の再委託の状況	なし	なし	—	—

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

スポーツを通じた障害者の社会参加を促進するとともに、県民相互の交流を図ることを目的として、施設運営業務に取り組んだ。

新型コロナウイルス感染症への対応では、各関係機関との連携のもと、基本的な感染防止策を徹底したうえで新型コロナウイルス感染症以前の営業状況に基本的に近づけた運営の実施としたが、トレーニング室の営業は短縮営業であった。

情報提供においては、ホームページやツイッターに加えてSNSを活用しより積極的な情報発信を行った。

また、兵庫県施設予約システム導入の次年度活用に向け準備を行い、ペーパーレス対応に変更準備し、来年度より実施予定である。

令和4年度 総合評価シート

評価者：福祉部ユニバーサル推進課

施設名	障害者スポーツ交流館	現指定管理期間	令和3年～5年(3年間)
指定管理者	(社福)兵庫県社会福祉事業団	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

① 利用者数

年間 66,509 人 (R元 : 73,294 人、R2 : 40,174 人、R3 : 54,662 人) とコロナ前を下回っているものの、昨年度より利用者数は増加している。

近年は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発令等による臨時休館等の営業制限を行ってきたが、令和4年度は概ねコロナ前の営業状況に戻りつつあり、今後のさらなる増加が望まれる。

[営業制限の状況]

令和元年度 : R2. 2. 28～3. 31 の間、臨時休館 (新型コロナウイルス感染症拡大予防)

令和2年度 : R2. 4. 1～6. 1 の間、臨時休館 (緊急事態宣言等)

R3. 1. 14～2. 28 の間、20 時までの時短営業 (緊急事態宣言)

令和3年度 : R3. 4. 5～4. 24 の間、20 時までの時短営業 (まん延防止等重点措置)

R3. 4. 28～5. 11 の間、臨時休館 (緊急事態宣言)

R3. 5. 12～9. 30 の間、19 時又は 20 時までの時短営業 (緊急事態宣言、まん延防止等重点措置等)

② 使用料収入

年間 3,665 千円 (R元 : 4,118 千円、R2 : 3,116 千円、R3 : 3,950 千円) とコロナ前を下回っているが、ほぼ昨年度並みの使用料収入となっている。使用料収入は利用形態 (時間、区分等) に左右される部分があるものの、利用者数はコロナ禍からの回復傾向にあり、それに伴い収入もコロナ前の水準に戻りつつあると思われる。

③ 県及び県障害者スポーツ協会との連携

年間多数の障害者スポーツ教室や障害者スポーツ大会その他の行事を開催しているほか、兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会の開催協力や全国障害者スポーツ大会その他の県及び県障害者スポーツ協会が実施する障害者スポーツイベントにも幅広く協力しており、障害者スポーツ振興の拠点施設として障害者の社会参加の拡大に十分な役割を果たしている。

また、県障害者スポーツ協会からの委託により実施している、障害者スポーツマルチサポート事業を通じ、練習環境や記録会、専門指導者のアドバイス等が的確に提供され、パラアスリートの競技力向上に貢献している。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

近年、緊急事態宣言等の発令に伴う休館やコロナ対策に伴う利用制限など、利用者に不便をかける状況が続いていたが、利用者満足度調査の結果を見ると、施設に対する満足度は非常に高い水準で推移している。

特に、明るく親切、丁寧な受付対応や、障害の特性を理解した専門職員による利用者への指導、施設の清潔さでは、高い満足度を得ている。これらの取組を継続実施していただきたい。

一方、情報提供の面では比較的満足度が低い結果となっている。本施設では、障害者スポーツに関する各種教室、競技大会、イベント等が多数開催されており、情報提供機能の強化を通じ、障害者スポーツのすそ野拡大につなげることが重要である。

本施設では、現在、ホームページやツイッターに加えSNSを活用した情報発信を行っているが、引き続きの積極的な情報発信を期待するとともに、今後予定されている兵庫県施設予約システムの導入など、さらなる利用者の利便性向上への取り組みにも期待したい。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
S	S	—	—	—

総合評価指標（管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする）

S	◎が80%超である
A	◎が60%超80%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
B	◎が40%超60%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
C	△と×の合計が20%超40%以下である
D	△と×の合計が40%超である

令和4年度 管理運営評価シート

施設名	聴覚障害者情報センター	現指定管理期間	令和3年～7年(5年間)
指定管理者	(公社)兵庫県聴覚障害者協会	選定方法	非公募

1 指定管理者による自己評価

評価項目	業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課	
維持管理業務	清掃	共用部分と専用部分があり、共用部分は灘区民ホール指定管理者が担当し、専用部分は当センターで担当。(清掃頻度1回/日)	通路、トイレを中心に1日1回清掃を実施。定期的に2ヶ月1回パイプ掃除を事業所においてお願いした。	◎	◎
	設備保守管理	給水設備・電気設備・空調等の保守管理の実施	給水設備・電気設備等の保守管理は灘区民ホール指定管理者と連携をとりながら業者による定期点検を実施。業者の定期点検に加え、職員による日常点検を行った結果、適正かつ安全な維持管理ができている。	◎	◎
	植栽管理	該当なし	該当なし	—	—
	警備	開所時間内の日常確認及び夜間警備	職員による日常確認の実施を行う。なお、夜間は灘区民ホールの機械警備による実施。警備に関するトラブルはなく、年間を通じて適切に履行されている。	◎	◎
	小規模修繕	施設内不良箇所の修繕	蛍光灯取替え、不具合箇所の修繕など、灘区民ホール指定管理者と連携をとりながら実施した。	◎	◎
	法定点検の実施	該当なし	該当なし	—	—
運営業務	開館日・開館時間等	開所日：毎週火・水・木・金・土 開所時間：9時～18時	開所日：毎週火・水・木・金・土 開所時間：9時～18時	◎	◎
	公共性・公平性の確保	来所の聴覚障害者に対し、コミュニケーション方法に合わせた対応	来所の聴覚障害者のコミュニケーション方法に応じて職員が手話や筆談などで対応した。聴覚障害者のコミュニケーションや障害特性に応じた対応をこころがけた。	◎	◎

	各種事業・プログラムの実施状況	事業計画に沿った事業の実施	・相談業務では、ろうあ者・難聴者相談 70 件、聞こえの相談 171 件、こころの相談 123 件の相談に対応した。 ・聴覚障害者向けのビデオ自主制作事業では、16 種類 26 本のビデオ作成と、12 本のインターネット動画配信を実施した。	◎	◎
	利用者満足度調査結果(アンケート調査)	センターの事業推進にあたって利用者や利用団体(当事者団体・支援団体)の施設に対する声・意見を聞き改善に取り組む	来所の聴覚障害者のコミュニケーション能力に応じた対応(窓口、相談)を基盤にセンター事業を実施している。 利用者や利用団体の声を聞きながら改善が必要な内容の解消に取り組んでおり、アンケートでは約 8 割の利用者が施設運営に満足と回答されている。	◎	◎
利用状況	利用者数	聴覚障害者をはじめ関係団体などに会議室等を貸し出し、施設を有効に活用する [前年度:4,242 人]	感染症対策を実施しながら貸出しを行い、貸出停止期間のあった昨年度よりも会議室・交流室・サロン室の利用が増加した。 [6,931 人]	◎	◎
	施設稼働率	聴覚障害者団体や関係団体に対し部屋の貸出しを行う [前年度:514 件]	感染症対策のため、定員人数を調整しながら貸し出しをした。 [711 件]	◎	◎
収支状況	収支計画と実績	各事業ごとの予算の確保と計画的な実施 収入:52,972 千円 支出:52,972 千円	意思疎通支援事業や他事業からの予算の組み入れにより委託管理料内で処理できた。 収入:52,972 千円 支出:52,972 千円	◎	◎
	経費節減に向けた取組	指定管理料の範囲内の運営	指定管理料の範囲で効率的な運営を実施した。	◎	◎
運営体制	苦情要望等の対応体制・内容	来所者や団体からの苦情要望は随時対応	管理者、職員が利用者や団体からの意見を聞き、改善に向けて取り組んでいる。	◎	◎
	危機管理体制の確保	消防訓練の実施、災害対策マニュアルの作成	例年、年 2 回灘区民ホール施設全体で消防訓練を実施することとなっているが、4 年度は連絡がなく実施できなかった。	△	△
	県・関係機関との連携	県や関係機関と連携体制の強化	県ユニバーサル推進課と連携をとりながら業務を推進している。事業推進にあたっては関係機関の協力を得て実施。連携体制を維持しながら事業を進めることができた。	◎	◎
	業務の再委託の状況		該当なし	—	—

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

新型コロナウイルス感染症の影響も落ち着いてきており、定員数を設けるなど引き続き感染症対策を講じながら施設貸出を実施しているが、利用状況は回復してきている。これまでコロナ禍で人と会えなかった方が久しぶりに当センターでお会いできて良かったと声を聞いている。今後も、利用者が安心して対面でお会いできるよう工夫して、満足していただける施設運営・事業を進めていきたい。

令和4年度 総合評価シート

評価者：福祉部ユニバーサル推進課

施設名	聴覚障害者情報センター	現指定管理期間	令和3年～7年(5年間)
指定管理者	(公社)兵庫県聴覚障害者協会	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

- 施設の維持管理業務については、灘区民ホールの施設管理者と連携をとりながら、適切な維持管理が継続実施できている。
- 運営業務についても、聴覚障害者とのコミュニケーションや障害特性に応じた事業の実施は高い専門性が伴うが、柔軟に対応しながら運営を図り、聴覚障害者の自立や社会参加につなげており、指定管理業務を適正に実施されている。
- コロナ禍の収まりを受けて、アンケート調査を再開し、利用者の意見聴取に努めるなど、より良い施設運営に向けて取組を行っている。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

- 昨年度と比較して利用者数や利用件数は回復してきているが、遠隔相談や動画配信等も活用しながら、引き続き利用者のニーズに応じた施設運営に取り組むこと。
- 消防訓練が令和3年度に引き続き実施できていないため、灘区民ホールの施設管理者との連絡調整を適切に図りながら実施すること。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
S	S			

総合評価指標（管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする）

S	◎が80%超である
A	◎が60%超80%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
B	◎が60%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
C	△と×の合計が20%超40%以下である
D	△と×の合計が40%超である